流 福 審 第
 号

 平成 2 9 年 月
 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会 会 長 鈴 木 孝 夫

第5期流山市障害福祉計画及び第1期流山市障害児福祉計画の策定 について(答申)

平成29年6月8日付け流社第122号で諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

第5期流山市障害福祉計画及び第1期流山市障害児福祉計画の策定について 審議した結果、次のとおり答申します。

- 1 本計画の着実な推進に努められるとともに、本計画の進捗状況について、 点検及び評価を行い、必要に応じた計画策定が重要である。
 - また、障害福祉に関する制度等に変化が生じた場合は、障害者の実態やニーズの把握に努めつつ、計画の見直しを検討されたい。
- 2 障害児及びその家族に対して身近な地域で支援ができるように、地域支援 体制の構築を図るとともに、障害児のライフステージに沿って、関係機関が 連携を図り、切れ目のない支援を提供する体制の構築に努められたい。

また、障害児が障害児通所支援等を利用することにより、障害の有無にかかわらず、全ての児童が共に成長でき、地域社会への参加や包容(インクルージョン)ができる体制を推進されたい。